

豊島区政公報

昭和27年9月15日
 第34号
 発行所 豊島区池袋1-642番地
 豊島区役所
 郵便番号 110
 印刷所 音羽印刷株式会社
 電話 大塚(86)1101-5

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査 都と区の教育委員選挙は十月五日(日)

来る十月一日は衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票、同五日に東京都教育委員会委員選挙及び本区教育委員会委員選挙が行われます。これらの選挙には昨年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿と、本年九月十二日現在で調製せられる補充選挙人名簿が使用されます。

補充選挙人名簿には昨年九月十六日以後本区に転入した方及び昭和六年十二月二十二日から昭和七年九月十三日までを生れた方で本年六月十六日以前から都の二十三区内に引続いて住んでいる方、又は昨年度基本選挙人名簿から脱落していた方で、申請により登録されます。

申請期間は九月十三日から十七日までの五日間で区役所又は出張所に申請して下さい。なお申請期間中基本選挙人名簿の閲覧ができます。選挙人名簿に登録されていないと、投票することができませんから登録の有無を調べて下さい。

投票所は昨年と同様二十一箇所で下表の通りです。

昭和廿七年度基本選挙人名簿調製

この九月十五日現在で、本年度基本選挙人名簿を調製します。

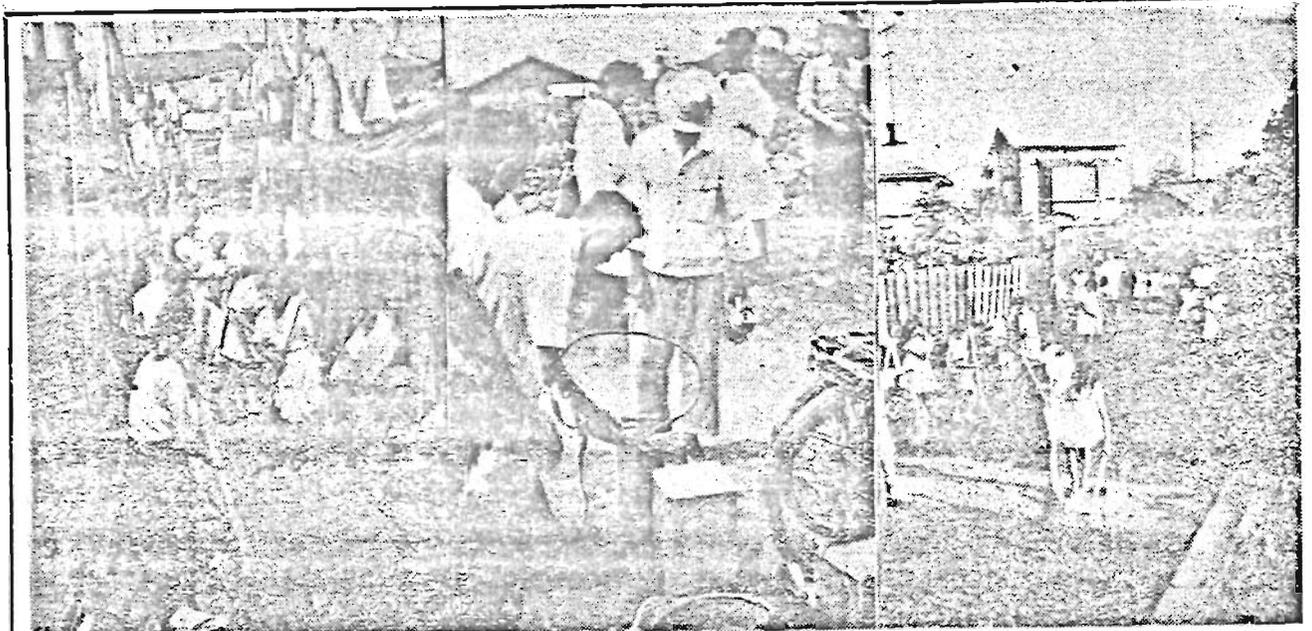
この九月十五日現在で、本年七月二十一日までに出生し、本年六月十六日以前から東京都部(二十三区)内に引続いて居住している方で、申告をする方は、本年六月十七日以後本区に転入した方、本区に居住しているが食糧配給を本区で受けていない方、又は配給籍を異動して旅行中病院入院中の方については留守宅の責任者が九月三十日までに最寄りの出張所に申告して下さい。

この基本選挙人名簿は本年十二月二十日以後行われる選挙に使用します。

豊島区選挙管理委員会

投票所一覧

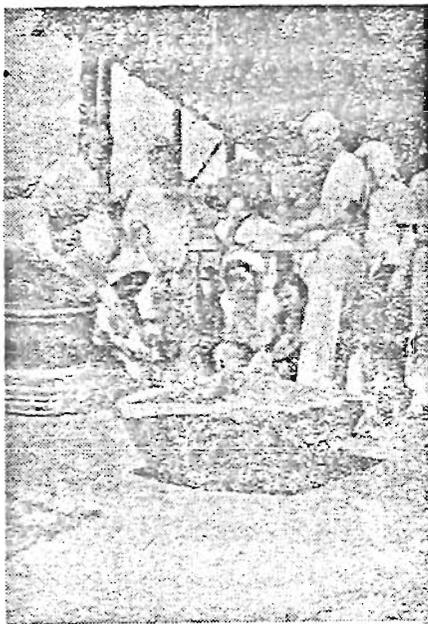
投票所	建物名称	所在地
第一投票区投票所	東京都豊島区役所	豊島区池袋一丁目六四二番地
第二	東京都豊島区立駒込小学校	駒込六丁目八一一番地
第三	仰高小学校	巢鴨二丁目四七番地
第四	巢鴨小学校	六丁目一四七七番地
第五	朝日小学校	西巢鴨四丁目一五〇番地
第六	西巢鴨小学校	三丁目七六七番地
第七	大塚台小学校	一丁目三二七七番地
第八	池袋中学校	池袋五丁目二四六番地
第九	池袋第五小学校	四丁目四五三番地
第十	池袋第三小学校	三丁目一三六一番地
第十一	高南小学校	高田本町一丁目一四一一番地
第十二	目白小学校	目白町二丁目一六二五番地
第十三	高田小学校	雑司ヶ谷町二丁目四五八番地
第十四	日出小学校	四丁目六三四番地
第十五	真和中学校	椎名町二丁目一九〇五番地
第十六	長崎小学校	長崎二丁目三七番地
第十七	椎名町小学校	椎名町六丁目二二七二番地
第十八	愛の家	長崎四丁目三二番地
第十九	東京都豊島区立千早小学校	千早町三丁目二一番地
第二十	要町小学校	要町二丁目七番地
第二十一	高松小学校	高松二丁目三五番地



日出町一丁目内の有志

第四地区の薬剤頒布

駒込二丁目地区の児童



(上) 第六地区の薬剤頒布
(下) 池袋四丁目の清掃

第一回に好評を博したサンゾールの廉価頒布も、引続いて、七月下旬より八月月上旬にかけて、出張所を通じて実施し、前回同様、衛生相談員共々、炎天下、葉まみれになつて、所定の搬布量を斡旋した。

○ 閑地管理組合と草刈鎌の活用
既に御存知の通り、閑地管理組合を結成し、地主、管理人の理解ある協力により、加入者も逐次増加の一途を辿りつつある一方、除草事業も、実施の運びとなり、近く之が効果は、期して待つべきものがある。尚、衛生相談員備付の鎌は、雑草繁茂期のこの期に極めて有効に使用された。

○ 井戸の調査と消毒
本年度の赤痢多発の傾向に対処し、之が予防対策として井戸の一斉調査を行い、保健所の協力を得て晒粉を配布し相当の効果を挙げつつある。

○ 薬剤撒布器の使用
各家庭に於ける噴霧器（出張所常備）の使用要領は、既によく会得され、当初衛生相談員が各戸毎に持ち廻つて指導した如き煩瑣もなく、本当に各自日常の務として、行うまでに馴れて来たことは、逐次衛生思想が徹底して、習慣化した結果で、誠によろこばしいことと云はざるを得ない。

○ 衛生相談員の調査報告に基く成果
以上総合的に実施した結果は、如何に事実を於て証明せられたか、区に於て去る七月末、衛生相談員設置以来の効果を付、相談員に対し、調査報告を願つた処、別巻の如き統計を得、その成果は示す数字により、明々白々たる事実として、我々を驚かせしめた。

○ 更に衛生モデル地区の擧げた成果

斯様に区内全域に涉つて、活潑なる運動を展開したが、とりわけ二十ヶ所の、衛生モデル地区に於ては、特にその実績顕著なるものがあり、夫々の地区の特色を活かした、その名に恥じない、徹底的消毒並に清掃の計画を樹立し、その実施に當つての熱心さには誠に驚歎の外はなかつた。

そこで、モデル地区設置以来の尊い体験を聴くと同時に、自慢の報告を願ひ、爾後の清掃運動の計画の資に、供する為、過般別項の通り地区代表者協議会を開催した処、終始熱心に協議、発表せられ、多くの収穫を得て、殊にみる有意気な集と成つた。

○ 其の他各方面より寄せられた協力
勿論、衛生モデル地区の活潑なる運動のみで、斯くの如き好成绩は挙げられるものでなく、之等に呼応して、学校

並団体等に於ても、夫々の分野に涉り運動を強力に、展開せられた事も、見のがす事は出来ない。

即ち、第十中学校に於ては P・T・A、母の会の協力を得て、夏休中の校外生徒会として、支那並班を組織し、毎朝街頭の清掃を行うと共に、当番制により、学校の内外を清掃し、近隣から、感謝と賞賛を浴びたし、駒込一丁目から六丁目の地域でも、小中学校児童生徒が、早朝道路清掃を行う等、枚挙に遑のない程の、実績があつたが、要は区民の深い理解と相俟つて、地区委員、地区協力員はもとより、衛生相談員の献身的努力の結晶であり、この衛生事業の実施となると、従来の行きがかりや、その他の問題で、兎角円滑を欠いていた一部の町も、実になごやかに協議の上、実施にうつしている状況（次頁下欄へ続く）

住民登録一斉調査完了

より 調査員に感謝状を贈る！

七月一日施行された住民登録一斉調査に際し、これが登録の完全なる実施を図るために千二十九名の調査員を委嘱して万遺憾なきを期しつつあつたが、各調査員の熱誠なる努力により、優良の成績をもつて完了したので、区長から深厚なる感謝の意を表して感謝状を贈つた。
なお、一斉登録の結果状況は次表の通りである。

種 列	世帯数	人 口	
		男	女
届出者数	六〇、七九三	集計中	集計中
未届出者数	九二	一三五一〇〇	二三五
届出拒否者数	三〇	調査中	調査中
計	六〇、九一五	二五〇、五三五	

秋の傳染病に

御注意下さい

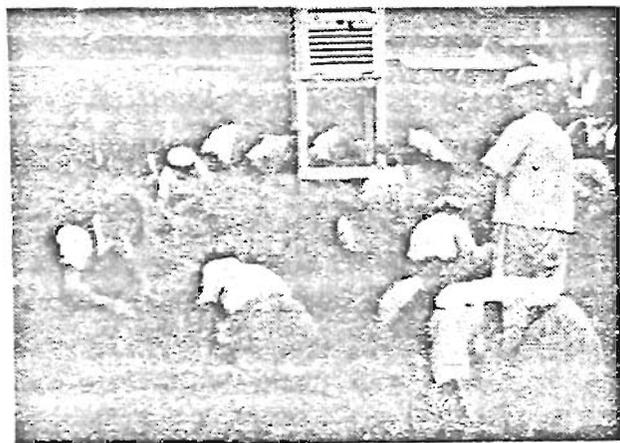
秋には、夏に流行する消化器系傳染病の余波が続き、又冬に流行する呼吸器系傳染病が、そろそろ多くなる季節であります。秋に、最も注意しなくてはならない傳染病と、その予防方法は……

赤痢

今年、全国的に赤痢がその猛威を振い、都内でも八月半ばで、既に一万名を突破して、近來に比べて三割も増加している事が予想される。
赤痢は勿論、夏に多い傳染病である。

校内清掃から街に進出した 第十中學校 生徒

豊島区の西北端に位し田園を交え住宅街のこ、第十中學校を取囲む同校の生徒全員は毎日早朝より各自家庭附近の清掃に自主的率仕を続けている。此の美事に對し婦人層が生徒の率仕に協力して塵一つないすがすがしい毎日を送る事を日課としている。今宮校長先生は「既に二年有半前より校訓として全生徒が実施している」と云はれた。嚴寒の冬の朝も小雨降る日も生徒が誰言うもなく掃帚を持ち或は雑草を刈取る姿が見られ街の人達から評判の声が高いやがて、全区の学童生徒の御手本となり少年に依る衛生豊島の呼び声が高まり郷土の文化に寄与するであらう。



清掃中の第十中學校生徒

チフテリア、百日咳
百日咳は、夏に多く発生するが、一般に呼吸器系傳染病は秋から冬にかけて流行する。これらの傳染病は、患者の咳や、くしゃみと共に、ばい菌が飛び出して感染するもので、その殆んどが、子供であるから、母親は特に注意して、チフテリアや百日咳の予防に注射はもれなく、受けさせると共に、外から帰つた時には、忘れずにうがいと手洗いをせよ。なお、子供を人混みに連れて行かない事。

食中毒

毎年五月から十月までの、六ヶ月間に、一年間の約九割の強の食中毒患者が発生している。原因は魚介類及びその加工品、生菓子、折詰等が多い。しかしいつもこれらのものばかりが原因だと限らず、鼠、蠅、油虫とか、汚れた手や食器類などに付いた食物、或ひは古くなつた食物が、食中毒を起す危険がある。食中毒の予防には次の心がけが必要である。

先づ、食物はなるべく清潔な店から買い、家庭の台所や台所用品は、いつもきれいにしておいて、食べ物や調理具や食器類に鼠、蠅、油虫をふれさせないこと。次に古い材料を使わないこと。生物をさけて、作つたものは、なるべく早く食べ、残りものは必ず冷蔵すること。調理後長時間たつた物は、充分に熱を加えてから食べる様に、古くなつたものは惜し気なく捨てること。また熱い御飯の上のせて弁当を作らないこと。最後は手をまめに洗い、又下おできが出来ている人は、調理をしないようにすること。

（前頁下欄より続く）
で、蠅、蚊の少くなつた事の重要度にも増して、町の親睦と云う面からも、大きな収穫が得られたという報告にも接して、更に意義あらしめた。
現在盛夏期を過ぎたとは云え常々衛生問題は、我々日常生活には、不可分の事であり平素より保健、衛生に日常生活を指向し、絶えず清潔な、明るい我が家となり、我が街となる訳である。
区に於ても今後、衛生思想の普及に努力すると共に、越年幼虫撲滅、開地の清掃、衛生モデル地区の、より一層の育成等に、主眼を置いて、対策を樹立し、以つて理想郷「衛生豊島」の確立に一路邁進する決意を新たにしているどうか関係者並に区民各位に於かれても、以上の様なあらゆる、保健衛生行事を、「好ましい習慣化」「日常の生活化」するよう、更に一段の御努力と、御協力を切にお願い致したい。

（衛生局）